【女性活躍検定】　「オンライン・ライブ受験」と「公開会場」で開催、受験方法が選択できます。

第4回 女性活躍マスター 試験

女性活躍を応援します

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

常時雇用する労働者数が 301 人以上の事業主は、「一般事業主行動計画」の策定・届出義務及び女性活躍に関する情報公表の義務があります。

試験概要

試験日時

2021年 **4月11日（日）**

試験時間：10：00 ～ 11：45

オンライン・ライブ受験も同時刻で実施いたします。

申込期間

2021年 3月4日（木）まで

※会場によっては期日前に申込受付を締切る場合がございます。

検定料

8,000円（税抜）

※試験を10名以上同時に申し込まれますと割引価格がご利用いただけます。
31名以上同時にお申し込みをされる場合は、 当協会までお電話ください。

出題形式 マークシート方式

試験会場　オンライン・ライブ受験か公開会場を選択できます

◆全国 …… オンライン・ライブ受験
◆東京 …… 東京大学（駒場Ⅰキャンパス）
◆名古屋 …… 中京大学（名古屋キャンパス）
◆大阪 …… 関西大学（梅田キャンパス）

※新型コロナウイルスの状況により会場は大幅に変更となる場合があります。
最新情報はホームページをご確認ください。

女性活躍推進に取り組むメリット

- ☑ 企業の女性活躍の取組は、男性にとっても働きやすく、やりがいを感じられる職場づくりにつながる。
- ☑ 女性活躍に取り組んでいる企業では、労働生産性の向上・採用力の強化などの効果が出ている。
- ☑ 女性活躍が進むと、企業全体のチームワークが向上し、従業員のモチベーション向上につながる。
- ☑ 企業が女性活躍を推進し、「えるぼし企業」として認定された場合は、公共調達の優遇を受けることができる。

全情協が実施している各種検定試験

個人情報保護士認定試験
法改正により全ての事業者に個人情報保護法が適用されます。

情報セキュリティ管理士認定試験
情報セキュリティリスクと対策に精通したエキスパートを認定

情報セキュリティ初級認定試験
情報化社会の必須知識！ セキュリティ対策の基本知識の理解

マイナンバー保護士認定試験
マイナンバー法の理解・安全管理・セキュリティを学ぶ資格

個人情報保護実務検定（１～２級）
個人情報保護法の理解と保護の実践力を身につける

マイナンバー実務検定（１～３級）
マイナンバー制度を理解し、適正な取扱いをするための資格

企業危機管理士認定試験
企業危機マネジメントのプロを養成する資格

会社法務士認定試験
法務・総務・人事・管理職の方に！会社法のプロフェッショナルを養成

働き方マネージャー認定試験
働き方改革の概要を学ぶ上級クラスの資格

働き方マスター試験
働き方改革の概要を学ぶ中級クラスの資格

ストレスチェック検定
「ストレスチェックとは何か」などを知るための検定試験

労働法務士認定試験
人事・労務・法務などで必須の労働法に精通したエキスパートを認定

認定ハラスメント相談員Ⅰ種試験
ハラスメントを未然に防ぐ為の頼れるエキスパートを養成する資格

ハラスメントマネージャーⅠ種認定試験
ハラスメントの基礎知識から管理体制の構築を行う実務能力を認定

民法法務士認定試験
民法の基礎から実務者レベルまでを学習する資格

インバウンド実務主任者認定試験
インバウンドビジネスを有利に展開するために必須の資格

お申込みは協会ホームページから ▶ https://www.work.or.jp/dsm/　全情協 検索

■試験に関するお問合せ
03-5276-0030

一般財団法人
全日本情報学習振興協会

東京都千代田区平河町2-5-5　全国旅館会館1階
TEL:03-5276-0030　FAX:03-5276-0551
E-Mail:joho-gakushu.or.jp

【2030計画】
「指導的地位に女性が占める割合を2020年までに少なくとも30％程度とする」という基本計画を決定

女性の活躍推進と経営参画を進めるため、平成１５年６月、男女共同参画推進本部は、日本の「社会のあらゆる分野において、２０２０年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも３０％程度とする。」という基本計画を決定し、平成２２年１２月に閣議でも決定されました。

女性が占める比率は徐々に増加していますが、日本独自の雇用慣行もあり、目標達成には遠く及ばず、他の先進諸国と比べても極めて低い水準にあります。この「指導的地位」に女性が占める課長相当職の割合を、着実に増加させ、目標の３０％以上を達成することが求められています。

❶ 女性活躍検定の目的

現在、女性を管理職や役員へ登用して、意思決定のパワーバランスを変え、組織を変革して企業価値を高めていこうとする経営手法であるジェンダーフリーの推進、ダイバーシティマネジメントを取り入れる企業が急速に増加しています。

この経営手法は、女性を含む多様な人材の発想や能力を活用することで、従来のタテ型の階層組織を、ヨコ型のフラットな組織に変え、組織運営の活性化と競争力の強化を図り、新たな商品やサービスを開発し、生産性を向上させ、組織の管理能力を高めて企業業績のＵＰに結び付けようとするものです。

本検定試験は、自らを伸ばして、活躍したい女性を応援し、女性活躍を推進する企業経営の支援を行う検定試験です。

❷ 女性活躍検定の出題項目

男女共同参画社会基本法第２条によれば、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

この女性活躍マスター試験では、日本社会において男女共同参画の現状はどうなっているのか、現状と関連法令を学び、そして真の共同参画社会を創りだすためには、どうすべきかを考えます。

女性活躍マスター試験　出題項目	
第１課題	女性活躍社会の推進
第２課題	男性中心型、日本的雇用慣行の変革
第３課題	男女共同参画とワークライフバランスの実現
第４課題	政治・経済などへの女性の参画
第５課題	女性への暴力の根絶
第６課題	教育による意識改革
制限時間	90分
問　題　数	50問程度
合　格　点	70％以上の正答

※出題項目や問題数・合格点等は変更となる場合がございます。
出題項目の詳細につきましてはホームページをご覧ください。

◇学習方法と参考書籍

アット・インダスショップ
https://www.indus.co.jp/shop/

女性活躍検定 公式テキスト
発行所：全日本情報学習振興協会
販売元：株式会社マイナビ出版
著：弁護士 八幡優里　弁護士 坂東利国
A5 判
定価：1,８００円（税抜）

【女性活躍検定】
女性活躍マスター試験 実物形式問題集 Vol.1
発行所：全日本情報学習振興協会
販売元：株式会社マイナビ出版
A4 判
定価：1,５００円（税抜）

① 女性活躍マスター試験サンプル問題
現在、本検定試験ホームページの「サンプル問題ページ」にてご覧いただけます。

② 学習用のデータ集
本検定ホームページ「参考資料」より、各種資料がどなたでも無料でダウンロードできます。

③ 特別推薦書籍

令和２年版 男女共同参画白書
定価：2,600円（税抜）
編集：内閣府　男女共同参画局
発行：勝美印刷株式会社
判型・ページ数：Ａ４判２８４ページ

本書籍は、内閣府より、令和２年７月に発行された白書です。男女共同参画について、政府の政策や動向、現状の調査データ等、極めて多くの情報が収録されています。日本の女性活躍推進を理解するうえで、本書籍は必須です。

本女性活躍マスター試験は女性の社会進出に関連する法令と、この白書をベースに出題されているといっても過言ではありません。本白書より４０％程度の問題が出題されるとお考えください。

◇過去問題に挑戦

【問】次の図は、世界経済フォーラムが公表した「ジェンダー・ギャップ指数 2019」を参考に作成したものであるが、ジェンダー・ギャップ指数のランクが高いほど男女平等が進んでいることを表している。図中の（ア）から（エ）までのうち、日本のジェンダー・ギャップ指数を表しているものを選びなさい。

2019 年のジェンダーギャップ指数 国名と順位			
1	（　ア　）	10	ドイツ
2	ノルウェー	16	（　イ　）
3	フィンランド	53	（　ウ　）
4	スウェーデン	75	タイ
5	ニカラグア	106	中国
6	ニュージーランド	108	韓国
7	アイルランド	112	インド
8	スペイン	121	（　エ　）
9	ルワンダ	153	イエメン

正答：エ

【問】次の図は、女性が職業をもつことに対する意識に関する調査の結果を表している。（　　）に入る最も適切な語句の組合せを、以下のアからエまでのうち１つ選びなさい。

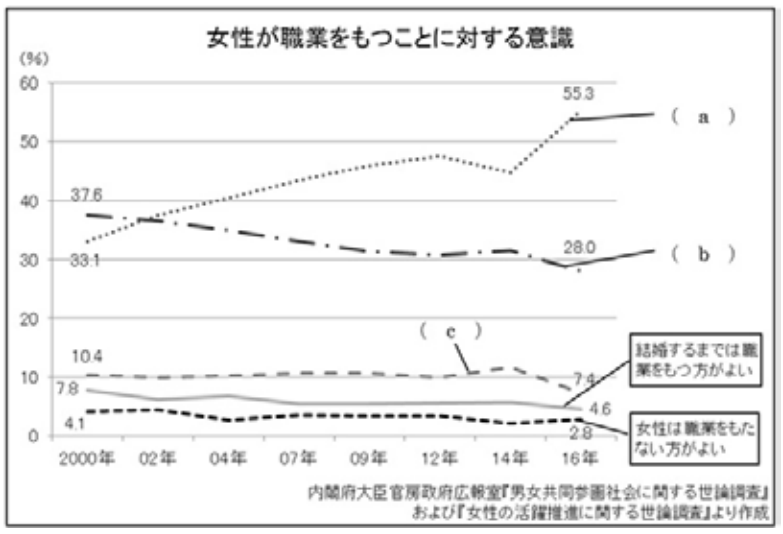

ア．a. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
　　b. 子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい
　　c. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい

イ．a. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
　　b. 子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい
　　c. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい

ウ．a. 子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい
　　b. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
　　c. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい

エ．a. 子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい
　　b. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
　　c. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい

正答：エ

※本リーフレットは、協会ホームページよりPDFにてダウンロード頂くことができます。社内回覧などにご利用下さい。

https://www.work.or.jp/dsm/

■お問合せ先
03-5276-0030

一般財団法人
全日本情報学習振興協会
東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館1階
FAX:03－5276－0551